

令和8年6月23日
支 援 教 育 課

特別支援学級（知的障害学級、自閉症・情緒障害学級）の開設について

1 主旨

区では、令和7年3月策定の「世田谷区立小中学校特別支援学級等整備計画（令和7～9年度）」（以下「計画」という。）に基づき、特別支援学級の整備を進めている。

令和9年度は、計画上、小学校2校（桜丘小学校、千歳台小学校。いずれも自閉症・情緒障害学級）、中学校1校（用賀中学校。知的障害学級）の計3校に特別支援学級を開設する予定だが、以下のとおり開設校を追加する。

なお、追加を反映した令和9年度の特別支援学級開設校一覧を次頁に掲載する。

2 追加開設校（令和9年度）

開設校とその周辺の地図、設置校全図については、別紙1～別紙4参照

（1）小学校（2校）

①開設校：池尻小学校

障害種別：知的障害学級

開設理由：特別支援学級の新規開設により、既設置校である三宿小学校、旭小学校の在籍児童数を緩和し、近隣児童の通学の負担軽減を図るため。

（三宿小学校、旭小学校の児童数の推移については、参考5（2）①のとおり）

②開設校：三軒茶屋小学校

障害種別：自閉症・情緒障害学級

開設理由：特別支援学級の新規開設により、既設置校である多聞小学校・旭小学校の在籍児童数を緩和し、近隣児童の通学の負担軽減を図るため。

（多聞小学校、旭小学校の児童数の推移については、参考5（2）②のとおり）

（2）中学校（1校）

③開設校：富士中学校

障害種別：自閉症・情緒障害学級

開設理由：特別支援学級の新規開設により、多聞小学校・旭小学校、池之上小学校からの進学生徒を受け入れるとともに既設置校である世田谷中学校の在籍生徒数を緩和し、自閉症・情緒障害学級の地域偏在の改善と近隣児童の通学の負担軽減を図るため。

（世田谷中学校の生徒数の推移については、参考5（2）③のとおり）

3 令和10年度以降の開設校

「公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）」に基づいた学校改築に合わせて、深沢小学校などに特別支援学級を開設するが、施設更新、将来的な需要や地域偏在の状況を分析したうえで令和10年度以降の開設校を次期整備計画にて示していく。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年7月 保護者への周知（区ホームページ、すぐえる）

※別紙5参照

開設準備

令和9年4月 学級開設

5 参考

（1）令和7年度～令和9年度特別支援学級開設予定校（令和7～令和8年度は開設済）

【小学校】

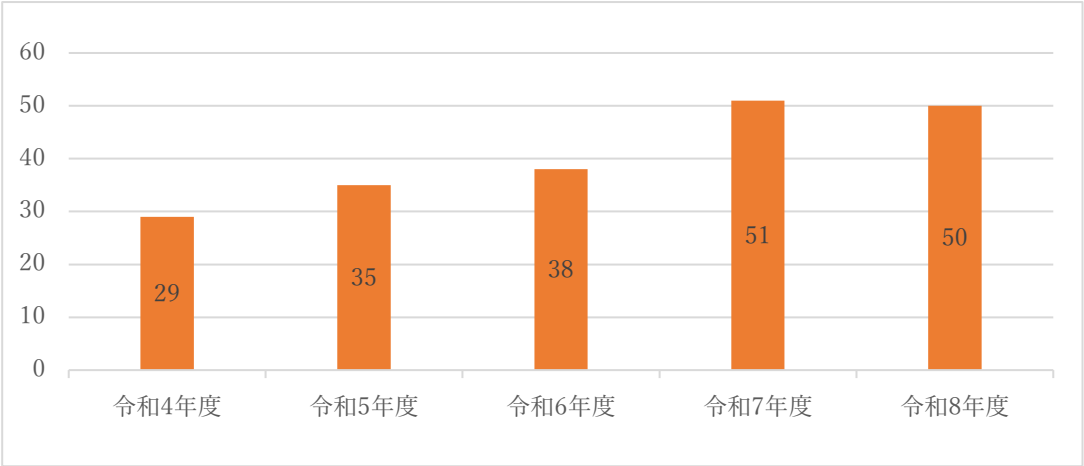
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
知的障害 学級	開設校	瀬田、用賀	桜、中里	池尻（追加）	
	開設校数	2校	2校	1校	5校
	設置校数	19校	21校	22校	22校
自閉症・ 情緒障害 学級	開設校	京西、玉川	中町、給田 喜多見	桜丘、千歳台 三軒茶屋（追加）	
	開設校数	2校	3校	3校	8校
	設置校数	7校	10校	13校	13校

【中学校】

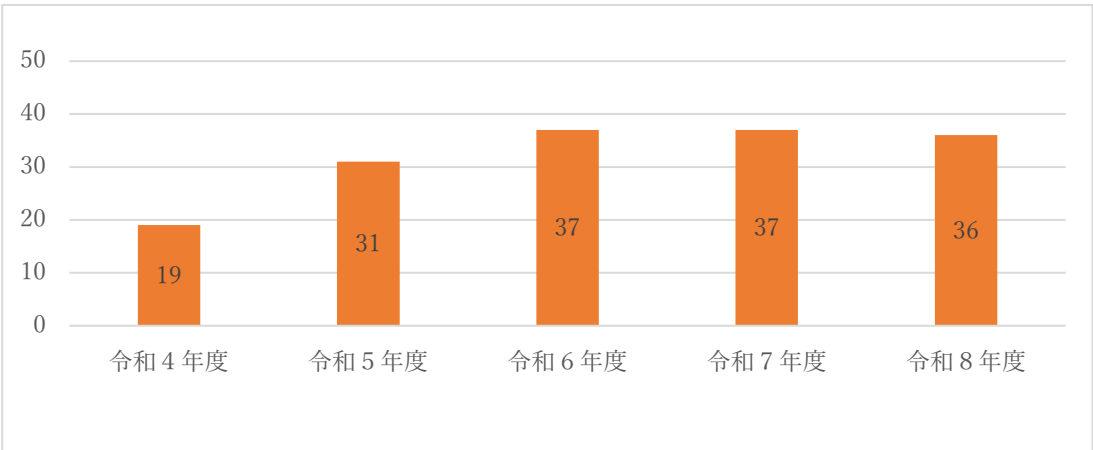
年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
知的障害 学級	開設校	尾山台	瀬田	用賀	
	開設校数	1校	1校	1校	3校
	設置校数	9校	10校	11校	11校
自閉症・ 情緒障害 学級	開設校	玉川	桜丘	富士（追加）	
	開設校数	1校	1校	1校	3校
	設置校数	3校	4校	5校	5校

(2) 開設近隣校の児童・生徒数の推移

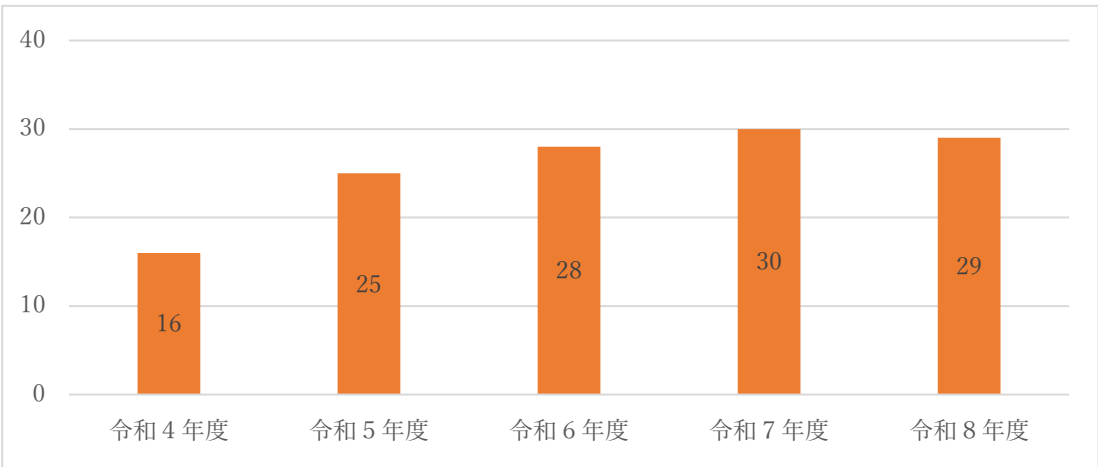
①三宿小学校と旭小学校の合算児童数（知的障害学級）



②多聞小学校と旭小学校の合算児童数（自閉症・情緒障害学級）

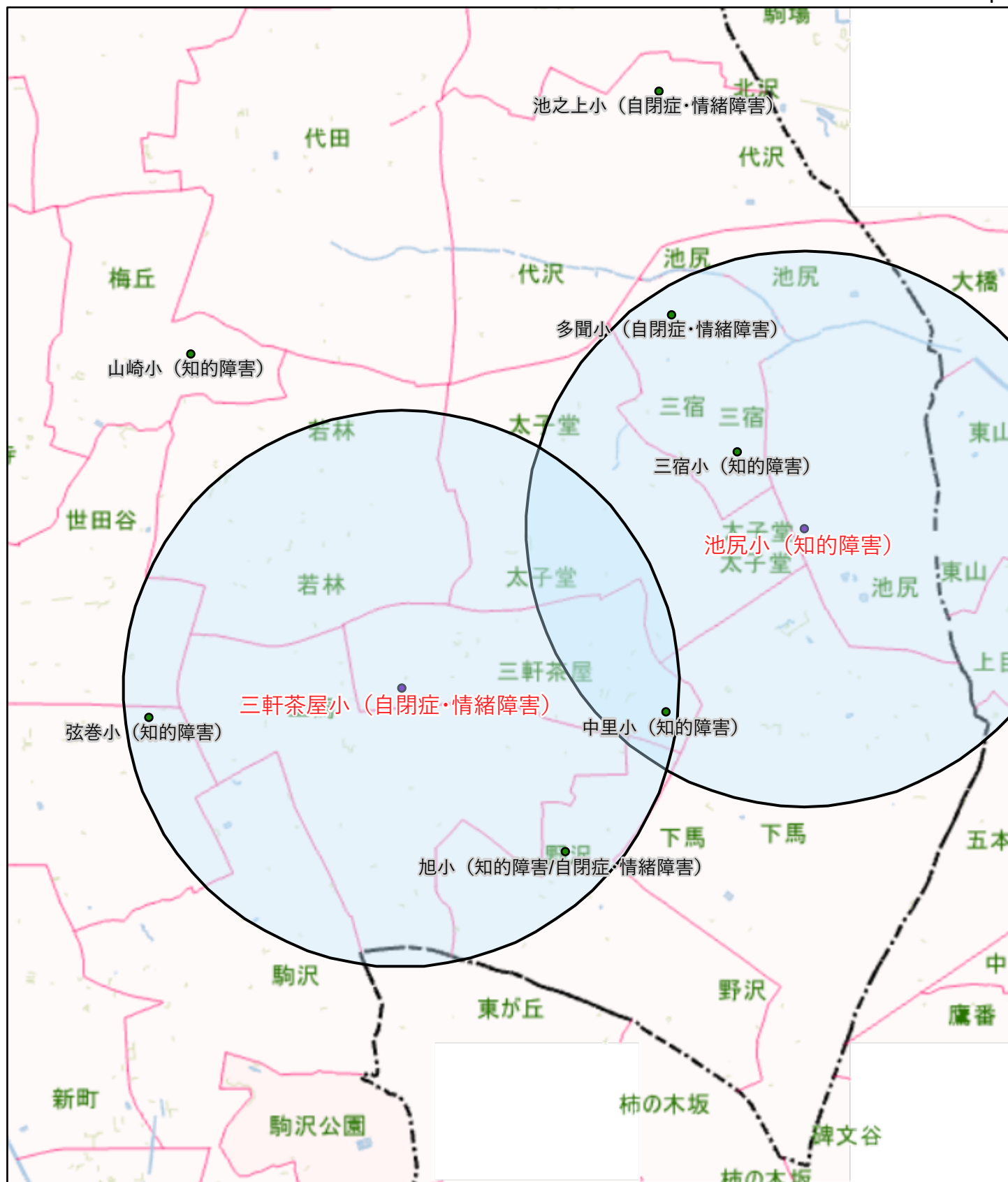


③世田谷中学校の生徒数（自閉症・情緒障害学級）



令和 9 年度小学校特別支援学級設置予定校（追加 2 校分）

4

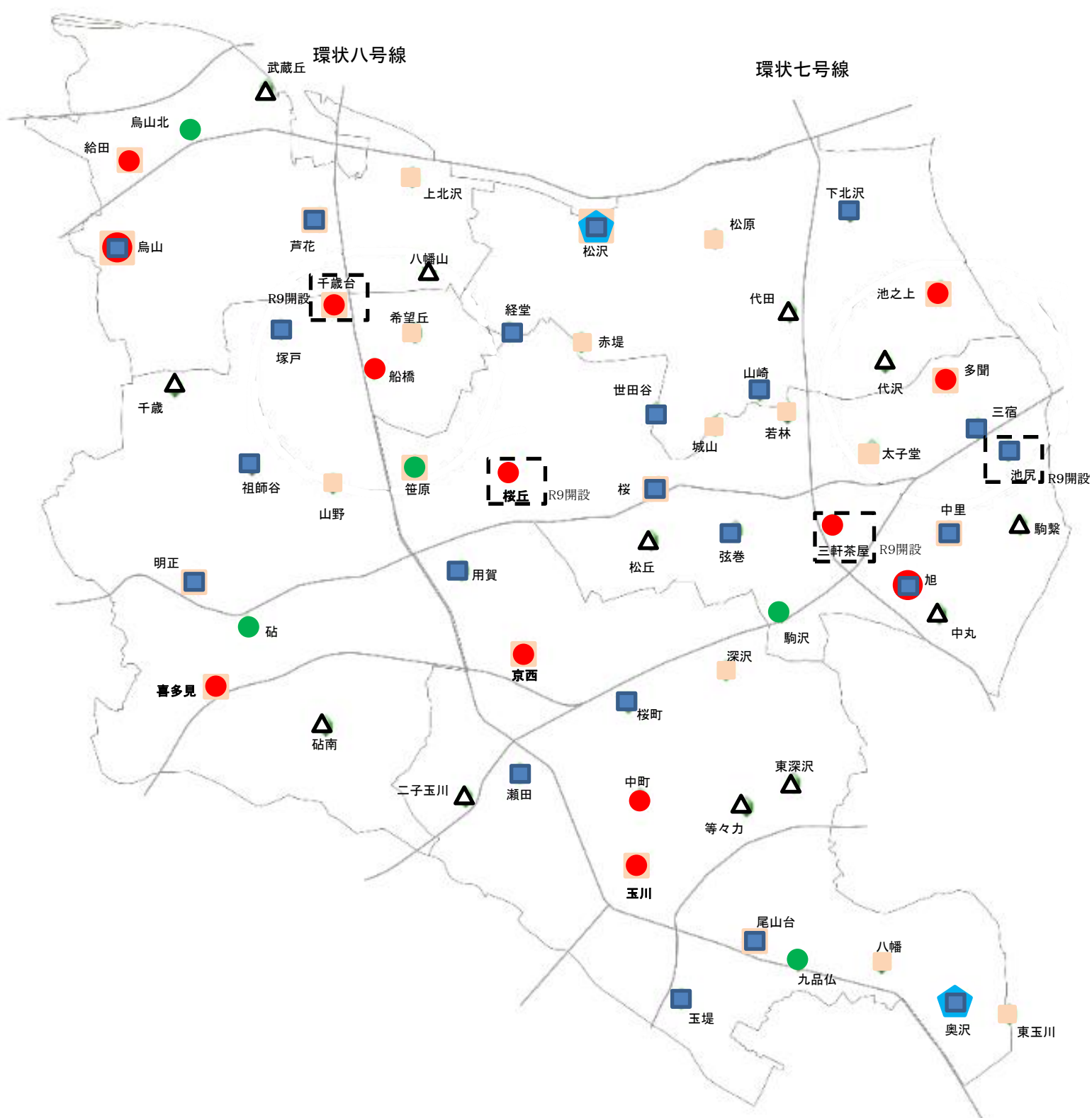


1:19,000

0 0.15 0.3 0.6 mi

0 0.25 0.5 1 km

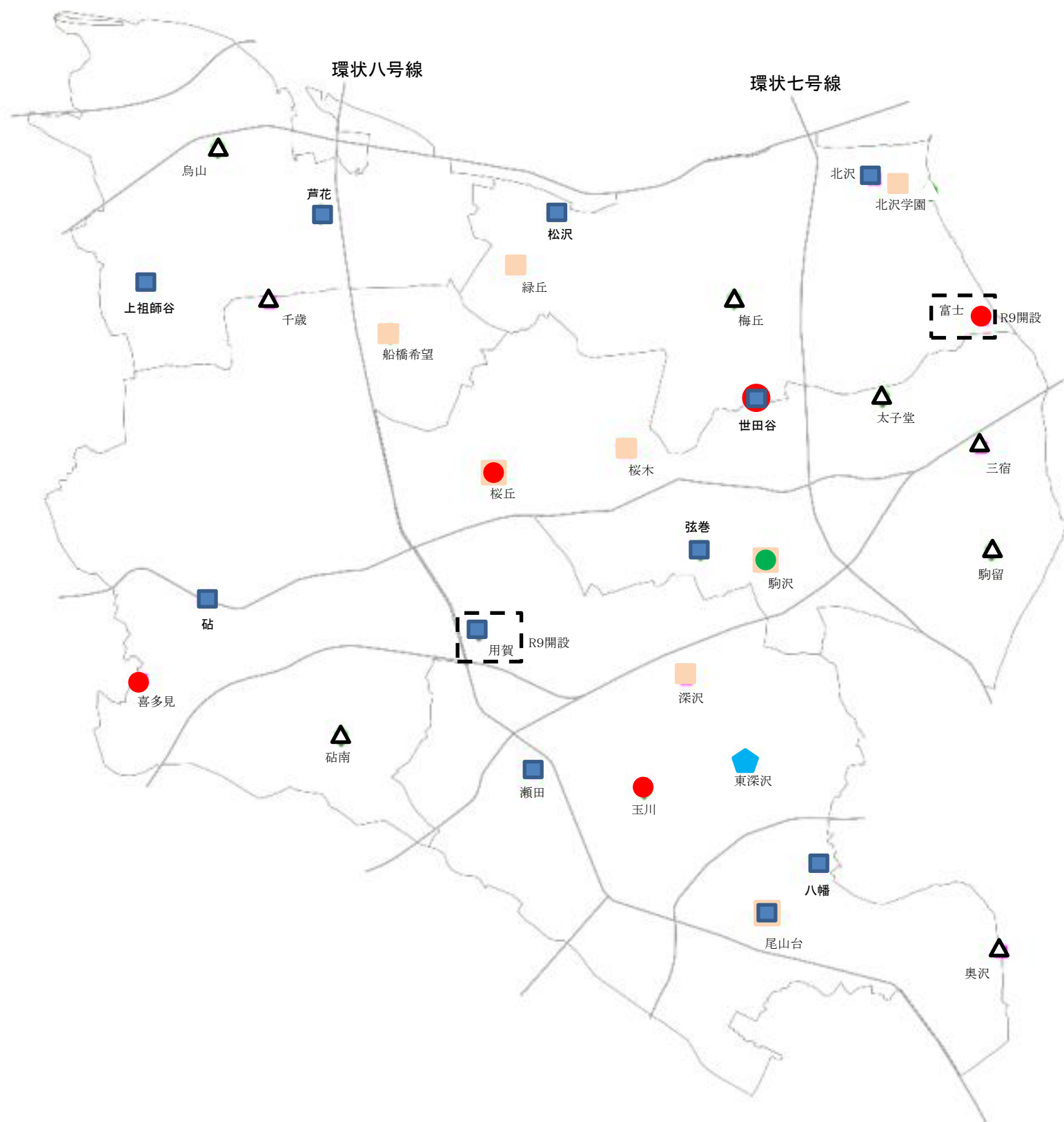
小学校配置図



【凡例】

-  知的障害学級
  自閉症・情緒障害学級
  肢体不自由学級
 通級指導学級(難聴または言語または弱視)
 特別支援教室拠点校
 未設置校

中学校配置図



【凡例】

■ 知的障害学級	● 自閉症・情緒障害学級	⬠ 肢体不自由学級	● 通級指導学級(難聴)
■ 特別支援教室拠点校	△ 未設置校		

令和9年4月に

特別支援学級(知的障害／自閉症・情緒障害)を開設します

世田谷区教育委員会では、「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」に基づき、特別な支援を必要とする児童・生徒への多様な学びの場をより充実させるため、特別支援学級の整備を進めています。

来年4月、下記小・中学校に特別支援学級（知的障害／自閉症・情緒障害）を開設します。

「知的障害特別支援学級」の開設校

□池尻小学校

(池尻2-4-10)

■用賀中学校

(上用賀5-15-1)

「自閉症・情緒障害特別支援学級」の開設校

□桜丘小学校

(桜丘1-19-17)

□三軒茶屋小学校

(三軒茶屋2-42-1)

□千歳台小学校

(千歳台4-24-1)

■富士中学校

(代沢1-23-17)

★「知的障害特別支援学級」とは

- 学級の児童・数は8名以内で、少人数グループで習熟度に応じた教科学習を実施しています。
 - 児童・生徒の状況に応じて、学校行事や一部の教科とともに学習する等、通常の学級との交流を行っています。
 - 児童・生徒の障害による学習及び生活上の困難を改善・克服することをねらいとした「自立活動」を実施しています。
- 【対象となる方】
- 知的発達の遅れにより、少人数での学習や集団生活が必要であること。
 - 他人との意思疎通に軽度の困難さがあり、日常生活を送る上で、一部援助が必要であること。
 - 当該年齢で求められる社会生活での適応が困難であること。

★「自閉症・情緒障害特別支援学級」とは

- 全般的な知的発達の遅れがなく、自閉症や東京都が示している情緒障害等の項目に該当する方で、特別支援教室での指導では十分に成果を上げることが難しく、常時少人数の学習環境が必要なお子さんのための学級です。
 - 小集団（1学級あたり8人以内）の中で、情緒の安定やコミュニケーション能力の育成を目指します。
 - 自閉症・情緒障害学級の教育課程は、小・中学校に準じた学習内容となっています。
各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間は小・中学校と原則同じ学習内容です。
 - 教科、領域等の学習のほか、個々の特性や状態に応じた集団適応や人間関係の形成を図り、社会参加に向けて、学習上、生活上の困難を改善・克服することをねらいとした自立活動を実施します。
- 【対象となる方】
- 全般的な知的発達の遅れがなく、自閉症や東京都が示している情緒障害等の項目に該当すること。
 - 特別支援教室の指導では十分に成果を挙げることが難しく、他人との意思疎通及び対人関係の形成に大きな困難さがあること。

●入学・進学・転学の流れ等詳細は、
右の二次元コードまたは区ホームページ、
冊子「ふれあいの教育」をご覧ください。



世田谷区 就学相談



（ページ番号 1401）

お問い合わせ

支援教育課 支援教育担当 電話 6453-1513